HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学歯学部における学部学生教育とファカルティ・ディベロップメント
Author(s)	吉田, 重光; 川崎, 貴生; 戸塚, 靖則
Citation	高等教育ジャーナル, 7, 17-21
Issue Date	2000
DOI	https://doi.org/10.14943/J.HighEdu.7.17
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29715
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_P17-21.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道大学歯学部における学部学生教育とファカルティ・ディベロップメント

吉田　重光*, 川崎　貴生, 戸塚　靖則

北海道大学歯学部

Undergraduate Educational System and Faculty Development in the School of Dentistry, Hokkaido University

Shigemitsu Yoshida,** Takao Kawasaki, and Yasunori Totsuka

School of Dentistry, Hokkaido University

Abstract — The curriculum was recently revised in accordance with the new educational system in Hokkaido University. However, the changes were inadequate in light of the environmental changes surrounding dental education, i.e., the qualitative decline of dental students, rapid progress of dental science, and increases and inequalities in the burden on the faculty. We are now re-revising the system, including undergraduate education, research, and clinical arrangements. In this reform, Faculty Development will play an important role, especially in the improvement and qualification of the teaching staff. This report describes how the system must be reformed to ensure that undergraduate students become highly educated professional dentists.

(Received on September 27, 1999)

1. 歯学部における学部学生教育

北海道大学歯学部は,「北海道に歯学および歯科保健医療の中心となる歯科医師の教育養成機関を」という社会的要請に応えて，1967（昭和42）年6月に北海道大学の12番目の学部として設置された。以来32年の間に1,566名の卒業生を送り出しているが，その大部分は開業もしくは病院勤務の歯科医師として地域の歯科医療に貢献している臨床歯科医師であり，それ以外，すなわち基礎研究者や行政職その他の道に進んだ者は僅かである。このことは，北海道大学歯学部が「歯科医師」という高度専門職業人を育成するための，いわゆるプロフェッショナルスクールとしての側面を強く持っていることを意味している。

それでは,「歯科医師」という高度専門職業人に必要な資質とは何であろうか？　これには大きく分けて以下の３つがあると考えられる。

１）知：知識・情報収集能力・総合的判断力

*）連絡先：060-8586 札幌市北区北13条西7丁目　北海道大学歯学部

**）Correspondence: School of Dentistry, Hokkaido University, Kita 13, Nishi 7, Kita-ku,　Sapporo 060-8586, JAPAN

2）技：技能（技術＋応用能力）
3）心：態度（倫理観・コミュニケーション能力・協調性）

まず1）と2）に挙げた「知」と「技」であるが，高度専門職業人というからには自らの専門分野に関する十分な知識・技能を有していることは最低の必要条件である。そのため，歯学部を卒業した学生は歯科医師となるのに必要な基本的な知識・技能を修得していなければならない。しかしながら，近年の科学技術の急速な進歩・発展に伴い，歯科医学領域における学問・科学技術もまた急速な進歩・発展を遂げており，大学において学んだ知識・技術などはすぐにも過去のものとなってしまう程である。そのため，歯学部に学んだ学生が卒業後も「歯科医師」という高度専門職業人として長く社会に貢献することができるようにするためには，これらの新しい知識や技術を積極的に取り入れて，学生時代に修得した基本的知識・技能をさらに継続的に発展させることが可能となるような情報収集能力・総合的判断力を備えさせることが必要不可欠である。

一方，医療は疾患・疾病の予防と治療を目的として行われるものではあるものの，あくまでも人（患者）を対象としたものである限りは，歯科医師と患者相互の信頼関係が非常に重要である。そのため，歯科医師には高度な医療倫理とともに，患者との信頼関係を築くことができる豊かな人間性とコミュニケーション能力が求められる。特に歯科医師 vs 患者という関係では，得てして歯科医師の方が強い立場に立つ場面が多いことから，意識してコミュニケーションを図る努力をするような人間でなければならない。また，歯科医療は歯科衛生士，歯科技工士，歯科助手などの co-dental staff との共同作業であり，これら co-dental staff との良好な人間関係を保つことのできる協調性を有していることも大切な資質である。「歯科医師」という高度専門職業人にとって，この「心」は，「知」と「技」に優るとも劣らない重要な資質であると考える。

さて，それではこれまでの歯学教育では，これら「歯科医師」という高度専門職業人に必要な上記3つの資質について十分な教育が行われていたのであろうか？　この質問がなされたのが15～20年以上も前であったならば，当時の人はおそらく YES と答えたであろうが，残念ながら今日では我々は自信を持って YES と答えることができない。では何故，今日では YES と答えることができなくなってしまったのであろうか？　その背景としては歯学部を取り巻く種々の環境変化が考えられる。

2. 歯学部を取り巻く環境の変化

2. 1　学生の資質低下

1960 年代中頃から欧米で起こった大学進学率の上昇と，その結果としての大学教育の大衆化と学生の多様化，これに伴う学生の学習意欲の低下，基礎学力の低下，資質低下による「授業についていけない学生の増加」という事態は，我が国でも近年，次第に顕著になってきた。

このことは北海道大学歯学部においても例外ではなく，特にこの 10 年程の間に基礎学習能力の欠如に驚くような学生の数が次第に増加してきたことが，多くの教官によって指摘されている。そのため，かつて大学進学率が 10%程度であった頃の歯学教育であれば，我々は単に学生に理解を求める，すなわち，事柄や言葉の意味を了解させる教育をしさえすれば，後は学生自身が自ら知識を得，適当に情報収集力も発揮して総合的に判断するようになったのであるが，今日のように大学進学率が 40%を越え，50%，60%になるのも時間の問題と言われるような大学大衆化の時代にあっては，学生自身にこのような能力を期待することは難しくなっている。

また，これに加えて高等学校における教育課程の改訂により，大学教育に必要な教科であっても，それを全く履修していない学生が入学してくるようになった。そのため，現在ではこのような学生自身の資質低下に対応した学部学生教育，例えばリメディアル教育などを行わざるを得ない状況が生じている。

2. 2　社会情勢の変化

歯学教育に影響を与える社会情勢の変化には，
1）高度技術社会の到来
2）高度情報化社会の到来
3）高齢化社会の到来
などの社会一般の変化に加え，歯学固有の問題として
4）歯科医師の供給過剰
5）卒直後研修の必修化への動き
などが挙げられる。

1）の高度技術社会の到来は，先にも述べたように

学生時代に修得した知識・技術をすぐにも過去のものとしてしまう程の変化をもたらした。そのため，学生教育において，卒業後もこれら新しい知識や技術を積極的に取り入れることのできる情報収集能力や総合的判断力を備えさせることがますます重要となった。また，2）の高度情報化社会の到来は，社会一般に医学知識を普及させることにより，患者自身の権利意識を大きく高めさせた。これにより，医療現場におけるインフォームド・コンセントの実施が叫ばれていることは周知の事実である。このことは，医療系学部における人間教育（態度教育・心の教育）の重要性を再認識させ，これら医療系学部における学生教育の改革を推進させる起爆剤の１つとなった。さらに，3）の高齢化社会の到来は，1）の高度技術社会の到来とも相まって有病者の増加をもたらした。このことは，全身疾患を抱えながら歯科医療を受ける患者の増加を意味しており，歯科医師に，これまで以上に全身的な管理能力を要求することになった。

一方，歯学固有の問題としての４）歯科医師の供給過剰問題は，学生定員の削減もさることながら，各歯科大学・歯学部に，真の意味での高度専門職業人としての歯科医師を育成しなければ生き残ることができないことを，強く認識させる効果をもたらした。また，5）卒直後研修の必修化への動きは，単に臨床教育期間を延長することに留まらず，各歯科大学・歯学部が，高度専門職業人としての歯科医師を育成するための教育目標，すなわち，歯学部卒業時，研修１年目終了時，研修２年目終了時などの，各ステップ終了時における歯科医師としての品質保証を明確にさせるような改革を促す要因の１つとなった。

2. 3　学問の進歩に伴う学問体系の再構築

学問はその進歩に伴い，その領域を拡大させるとともに，専門性・特殊性を高めさせる傾向があることから，ある一定期間ごとに学問体系全体の再構築が必要不可欠となる。しかしながら，これまでの歯学の歴史を見ると，従来の学問体系から新たな学問分野が派生し，追加されるということは行われてきたものの，学問体系全体の再構築というものは行われず，従来の学問体系はそのまま継承されてきた。

この理由の１つとして，歯学教育の特殊性が挙げられる。すなわち，他の多くの学部における学生教育では，その専門分野における思考方法の修得に比重を置いた教育がなされるために，教育内容が教官の専門に沿った形で高度に専門的となる傾向がみられる。これに対して歯学部のようなプロフェッショナルスクールにおいては，すべての学生が，歯学のベースとなる同等の基礎的・臨床的知識と臨床的技能を有していることが求められる。そのため，歯学部における教育内容は高度な専門性よりも，むしろ基礎的・体系的なものとならざるを得ない。歯学における従来の学問体系は，ある意味で体系的に完成されたものであり，このような基礎的・体系的な教育が求められる歯学教育に適していることから，今日まで継承されてきたと考えられる。

ところが，近年の科学・技術の急速な発展は，これまでのような新たな学問分野の追加ではとても対応できない程に大きな変化を歯学にもたらした。この歪みが最も大きく現れたのは，従来の学問体系に立脚した講座体制である。すなわち，これまでは曲がりなりにも講座の専門分野（研究）と学生教育の対応がある程度は保たれていたのであるが，今日では両者の乖離がかなり大きくなっており，今後はさらに拡大するであろうと予測されている。従来の学問体系がいくら学生教育に適しているとはいえ，この体系を維持したままでは，歯学におけるより一層の学問の発展が阻害されるという恐れが強い。そのため，歯学部においては，学生教育と学問体系の再構築を切り離して考えなければならない時期が来ている。

2. 4　教官，特に臨床系教官の負担増加

歯学部の教官の使命は，教育と研究，臨床系教官にはこれに診療が加わる。このうち，教育に関しては，先にも述べたような学生の資質低下に対応したリメディアル教育の実施や，後述する学部一貫教育の実施に伴うカリキュラム改革により，教育に関する教官の負担が増加している。また，研究に関しては，近年の科学・技術の発展に伴う歯学研究領域の拡大や高度化，および情報量の増大に対応して，これまで以上に研究に費やす時間数の増大が必須と考えられている。

基礎系教官あるいは他の大部分の学部の教官が教育と研究に従事することを求められているのに対し，臨床系教官には，これら教育と研究に加えて診療に従事することが求められている。そのため，このような教育と研究における負担増加は，もはや臨床系教官の能力の限界を越えたものになりつつある。

このような状況を打開するためには，特に人員の

増加が見込めない現状では，如何に教育の効率化と教育における教官負担の平準化を図るかを考えなければならない。

3. 歯学部における教育改革

3.1　これまでの教育改革

以上のように，歯学教育の抜本的改革を強く促すような種々の環境要因の変化が生じていたにも関わらず，平成７年度以前の改革では新たな学問領域の追加など，対症療法的な方策しか採られてこなかったのが実状である。

このような状況下の中，平成３年７月の大学設置基準の大綱化を受けて，北海道大学は平成７年度から学部一貫教育体制に移行することを決定した。北海道大学歯学部では，これを歯学部が抱えている多くの問題を解決するための絶好の機会，特に学生教育の改革を積極的に推進するための契機と捉え，学部教育の質的な充実を図ることを目的とした大幅なカリキュラム改革を実行した。

この改革では１）人間教育の重視，２）基礎教育の充実，３）教育の効率化，４）情報収集能力・総合的判断力の育成の４つを基本理念に据えた。具体的には，まず人間教育（態度教育・心の教育）のためのプログラムとして，１年次における①歯科学概論と②早期臨床体験実習の導入，２年次後期から４年次後期における③全人教育演習の導入を図った。また，基礎教育の充実のために，２年次前期に④６つの専門基礎科目を導入，教育の効率化を目指して，３年次後期から４年次後期に行われる⑤臨床基礎実習の統合化，⑥臨床実習期間の１年間から２年間への延長，従来は４年次に開講されていた⑦隣接医学の６年次開講への変更，５，６年次における⑧統合講義の新設，さらには情報収集能力・総合的判断力を養うことを目的とした⑨研究実習の導入などを行った。

但し，これらのカリキュラム改革は，これ以前のカリキュラム改革に比べれば，はるかにダイナミックなものではあったが，従来の学問体系を維持したままでの改革であったこと，授業の内容にまでは踏み込んでいないこと，および平成７年４月から実施に移さなければならないという時間的制約などもあり，先に述べたような歯学教育が抱える種々の問題すべてを解決することができるような改革までは立案することができなかった。

3.2　FD との出会い

しかしながら，この学部一貫教育体制への移行に伴うカリキュラム改革は，歯学部内の多くの教官に対して教育に関する意識を向上させるという副次的効果をもたらした。その結果，平成７年４月から新カリキュラムが実行に移された後も，教育改革に向けた取り組み，例えば，歯学部合格者に送る「歯学部新入生諸君へ」というパンフレットの新規作成，「シラバス」の更なる充実，「学生による授業評価」の実施（平成８年度以降，各学期末毎に実施），リメディアル教育のための授業科目の追加などが次々と計画され，実行に移されていった。

一方，このような改革の成否には，制度的な問題もさることながら，人的要素が非常に高いウェイトを占めることから，教官の意識を高めるためのシステマティックな方法が必要不可欠であるとの認識が次第に深まってきた。これと期を一にするように，平成９年９月に，北海道大学高等教育機能開発総合センターの主催で開催されたのが「これからの大学教育と教育評価」と題するワークショップである。我々はこのワークショップで初めて FD という概念と出会った。

その後，FD に関する論文・資料等の渉猟やメディア教育センター主催の授業の改善方法に関するセミナー参加などを通じて，我々はこの FD が歯学部における学生教育改革を推進するための概念として優れたものであり，この概念を積極的に取り入れるべきであるとの結論に達した。そのため，平成 10 年７月に開催された歯科医学教育学会における FD シンポジウムや平成10年11月に北海道大学高等教育機能開発総合センターの主催で開催された教育ワークショップなどに積極的に参加するとともに，歯学部内において歯学教育に関する講演会などを開催することから FD を開始した。

なお，FD は歴史的には教育の改善（狭義の FD ）に始まり，教員のトータル的な資質改善（広義の FD ）へと発展してきた概念であることから，その導入にあたっても，まず初めは狭義の FD を導入し，次いで広義の FD に発展させるという方法を採るのが良いと言われている。そこで我々も，広義の FD を念頭に置きつつ，まず狭義の FD を進めるという方法を採用している。また，この FD は初め教務委員会が所管していたのであるが，本格的に FD を推進するためには，やはり専門の委員会が必要であるとのことから，本

年（平成11年）7月に学部・大学院改革推進検討委員会の下部組織として歯学部FD委員会を設置し,その任に充てることになった。

4. 歯学部における FD の留意点

4.1 狭義の FD の留意点

一般に,狭義のFDには,1）教育の規範構造,2）教育内容,3）カリキュラム,4）教育技術・技法の4つが含まれるとされている。このうち,1）から3）は組織体レベルのFDに,4）は個人レベルのFDに分類されるが,いずれにしてもその基盤となるのは1）の教育の規範構造の確立であろう。すなわち,大学が大学たる所以は,研究もさることながら教育が中心となっていることを十分に認識することが最も重要である。

これに加えて歯学部におけるFDでは,先に述べたような歯学教育の特殊性を十分に考慮する必要がある。すなわち,プロフェッショナル・スクールとしての側面を強く持っている歯学部においては,2）の教育内容が,学問の「概念」（専門分野における思考方法）の修得というよりは,むしろ歯学のベースとなる基礎的・臨床的知識と臨床的技能という「実利」,および「心」の教育に重点を置いたものでなければならない。そのため,歯学部における狭義のFDを推進するためには,歯学部の教官に対し,上記の2点を周知徹底させることが肝要である。

4.2 広義の FD の留意点

広義のFDには,1）狭義のFDである学生教育,2）研究,3）社会サービス,4）管理運営の4つがあり,最近は5番目として,これに学生指導が加わることがある。

これらの広義のFDを実施する上で,組織として対応しなければならないことは,1）大学・学部における理念・目標の設定,2）実施組織の構築,3）点検評価システムの確立,4）教官の処遇・報償システムの確立,および5）教官研修システムの確立であるが,その中心となるのは1）の大学・学部における理念・目標の設定であり,この理念・目標に従って,以下の2）,3）,4）,5）の内容が決定されることになる。

このような広義のFDを推進する上で,歯学部として特に留意しなければならない点は,3）の点検評価システムの確立であると思われる。すなわち,先にも述べたように,歯学部の臨床系教官は,教育と研究に加えて日常的に診療業務を行っているが,この業務の占める割合が非常に高い。また,歯学部では学生教育における臨床教育の占める比率が高いために,基礎・臨床実習などにおける臨床系教官の教育負担が必然的にかなり高くなっており,かつ各教官間での負担割合のバラツキも大きい。

北海道大学では現在,個々の教官における研究業績評価と教育業績評価の基準モデルを作成するための検討が行われているようであるが,歯学部において教官,特に臨床系教官の点検評価を実施する際には,歯学部独自の診療業績評価基準を作成する必要があると思われる。また,診療および教育の占める比率が高く,その負担割合のバラツキも大きいことから,総合的評価を行う際には,教育・研究・診療の負担割合のバラツキにも十分考慮した,バランスのとれた評価方法を考案する必要がある。

参考文献

青木宗也編 (1995),JUAA選書第1巻「大学改革と大学評価」,『JUAA選書第1巻（大学基準協会）』

天野郁夫 (1998),「日本の大学改革」,『高等教育ジャーナル－高等教育と生涯教育－』**3**, 58-64

有本　章編 (1991),「諸外国の FD / SD に関する比較研究」,『高等教育研究叢書12（広島大学大学教育センター）』

有本　章 (1997),「FD の構造と機能に関する専門分野の視点」,『広島大学大学教育センター大学論集』**26**, 3-26

有本　章 (1998),「学部教育とファカルティ・ディベロプメント」,『高等教育ジャーナル－高等教育と生涯教育－』**3**, 76-82

伊藤彰浩編 (1990),「ファカルティ・ディベロプメントに関する文献目録および主要文献紹介」,『高等教育研究叢書4（広島大学大学教育センター）』

坂本　昂 (1998),「大学・高校の多様化と大学入試」,『高等教育ジャーナル－高等教育と生涯教育－』**3**, 32-37

民主教育協会編 (1995),「教師と学生」,『IDE教育資料第44集（民主教育協会）』

吉田重光 (1998),「教員教育のあるべき姿は」,『日歯教誌』**14**, 24-29